

確 認 書

重要項目が記載されています。必ず内容を確認のうえ、☐欄にチェックをしてください。

1	「令和 8 年度保育施設利用のご案内」をよく読み、理解した上で申し込みをしてください。	☐ わかりました
2	申請の内容が事実と異なる場合は、教育・保育給付認定・施設等利用給付認定や保育所等の利用の内定・決定を取消することがあります。	☐ わかりました
3	申請後、家庭状況（住所、連絡先、仕事、妊娠（出産予定が分かったとき）、家族構成、保育状況等）が変わった場合は、すぐにご連絡下さい。	☐ わかりました
4	現在、妊娠していますか？ はい（分娩予定日： 年 月 日）・ いいえ ① 申込み時は育児休業を取得中・取得予定でなかったが、その後育児休業を取得することに変更した場合は、「育児休業確認書」（P10 参照）を提出して下さい。 ② 申込児童の育児休業中で、弟妹の産前産後休暇が入所月にかかる場合は、妊娠・出産要件での申込みになります。該当の方は「入所月中の産前産後休暇取得に関する同意書」（P10 参照）を提出してください。	☐ わかりました
5	保護者が、下の子の育児休業を取得している場合又は転園（入所）希望月の末日までに下の子の育児休業の取得を予定する場合であって、保育施設又は教育施設に在園中の児童の転園（入所）申込を希望する場合は、「育児休業取得時の継続利用中の児童の申込に関する同意書」をご提出ください。	☐ わかりました
6	申込み時の指数（就労日数や時間等）が入所後も継続するものとして利用調整します。短時間勤務制度を利用する場合は P 3 4 を参照してください。	☐ わかりました
7	入所月以降は提出する就労証明書 6（就労時間）のと通りの働き方を常態としますか？ ※短時間勤務制度（週又は月の所定労働日数を短縮する場合を含む）を利用する予定の方で、短縮後の勤務について、月 8 0 時間以上勤務している場合または 1 月当たりの通常勤務時間の 2 分の 1 以上（1 ヶ月の就労時間が 4 8 時間以上の場合に限る）勤務している場合のいずれかに該当する場合は「はい」を選択してください。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 未定
8	求職活動で入所した方は、入所期間満了後も引き続き保育所を利用する場合、入所期間満了月の末日（末日が休業日の場合はその前開庁日）までに就労証明書等をご提出ください。提出がない場合、退所となります。	☐ わかりました
9	申請児童の兄弟姉妹に保育料の滞納のある方は、必ず支払いを済ませてください。滞納があると、調整指数項番 22（P25 参照）が適用され、利用調整上不利になります。	☐ わかりました
10	提出期限までに就労証明書等が揃わないと、認定・利用調整の対象外となります。	☐ わかりました
11	提出された書類はお返しできません。コピー等が必要な場合は、あらかじめご自身で写しをお取りください。	☐ わかりました

12	提出書類の未着や同封漏れなどについて、区は一切責任を負いません。	☐ わかりました
13	入所の意思が無くなった場合は、必ず各月の申込締切日までに申込取下届を提出してください。	☐ わかりました
14	保育施設の整備・運営形態などは、保育施策の見直し等に伴い、急に変更となることがあります。	☐ わかりました
15	入所後しばらくは、なれ保育（入所した保育所に慣れるための短時間保育）を行います。	☐ わかりました
16	入所後、区外へ転出した場合は、継続して通園できない場合があります。	☐ わかりました
17	就労証明書の内容は保護者が必ず確認してください。記載漏れや誤りがあった場合、利用調整の対象外となることや指数で不利になることがあります。 また、内容確認のため、勤務先に問い合わせることもありますのでご了承ください。	☐ わかりました
18	提出する就労証明書等で、1か月以上の就労実績が確認できない場合は、後日、1か月分の就労実績が確認できる就労証明書等を提出してください。	☐ わかりました
19	自営業の方で出産等のため事業・活動を休業している（していた）方は以下にご記入ください。 ○出産・育児のため現在、事業・活動休業中（ 年 月 日）から再開予定 ○出産後、いつから事業・活動を再開したか。（ 年 月 日） また、その時の保育状況▽ 職場で保育・祖父母・知人（間柄 ）・その他（ ）	
20	月齢を満たしていない保育所等を希望した場合は、その保育所の申請は無効になります。	☐ わかりました
21	保育所等に内定したときは、入所月の前月末までに面接と健康診断を受けてください。 面接と健康診断を受けられない場合や、面接と健康診断の結果により集団保育ができないと判断された場合は、入所内定が取消しになることがあります。	☐ わかりました
22	内定に至らなかった場合に送付する利用調整結果通知（利用不可）には、利用調整上の指数（第1希望及び第2希望以下の、基準指数と調整指数を合計したもの）が記載されます。また、最初の入所希望月のみ、利用調整結果通知を発行します。	☐ わかりました

「保育施設利用のご案内」と上記内容について確認し、同意しました。

令和 年 月 日

住 所

保護者氏名

保護者氏名